

令 04 原機（再）006

令和 4 年 4 月 14 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

再処理事業指定申請書に係る変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 44 条の 4 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり同法第 44 条第 2 項第 1 号に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範
2. 届出に係る工場又は事業所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33

3. 変更の内容

代表者の氏名を次のとおり変更する。

変更前 理事長 児玉 敏雄

変更後 理事長 小口 正範

4. 変更の理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

5. 変更の日

令和4年4月1日

以上